１．コンプライアンス推進の取組み状況について

（１）島根原子力発電所点検不備等に対する取組み状況

■ 再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

ａ．不適合管理プロセスの改善

２０２３年２月～４月の不適合判定検討会において、５１６件の状態報告（不具合情報、前兆、気づきなどの報告）を審議し、このうち２０５件を不適合とした。上記期間中、Ａ、Ｂグレードの不適合事象は発生していない。

ｂ．原子力部門の業務運営の仕組み強化

・原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題およびサイトバンカ建物未巡視問題に係る再発防止対策について進捗状況やその運用状況等を確認した。
・原子力安全維持・向上活動、パフォーマンス指標（PI）の検討状況、廃棄物委員会等の活動状況、重要課題の進捗状況について確認した。
・２０２３年度原子力部門教育訓練方針について審議し、承認した。

ｃ．原子力安全文化醸成活動の推進

（ａ）グループ行動基準およびコンプライアンス行動基準

島根原子力本部、発電所および原子力人材育成センターの副長ラインごとに、２０２２年度に策定したグループ行動基準について、決めたとおりに行動できたか振り返りを行うとともに、２０２３年度のグループ行動基準を策定した。（４～５月）

コンプライアンスに係る行動基準についても、島根原子力本部、発電所および原子力人材育成センターの副長ラインごとに、決めたとおりに行動できたか振り返りを実施した。（４～５月）

※コンプライアンスに係る行動基準については、２０２１年に見直しを行っており、２０２３年度も継続して取り組む。

（ｂ）役員と発電所員、本社社員との意見交換

日程	出席者	テーマ
3/20	・北野取締役 ・本社副長クラス	職場の現状と今後の課題について

（ｃ）お客さま視点の価値観を認識する機会拡大

個々の業務の重要性や地域との関わりに関する認識向上のための地元行事や社会貢献活動等への参加については、全員参加を目指して取組みを継続中である。

（ｄ）原子力安全文化の日の行事（６月２日）

原子力安全文化の大切さを共有し、安全意識と行動について社員自らあるいは相互に確認することを目的として、「原子力安全文化の日」行事を実施した。

□全社行事　：全社員に対し、社長メッセージを発信するとともに、「原子力安全文化の日」の制定目的や点検不備問題等の概要を再周知した。

□発電所行事：島根原子力発電所において、社長、関係役員、グループ会社、協力会社、発電所に勤務する社員が参加して、社長訓話、「誓いの鐘」の鐘打等を実施した。

また、社長訓話の動画ＤＶＤを制作し、発電所構内のグループ会社および協力会社へ配付予定。発電所構内の協力会社で働く一人ひとりの原子力安全文化意識向上のため、各社における動画の活用を依頼予定。

ｄ．原子力部門人材育成プログラムへの取組み

多様な価値観に触れる経験を通じて幅広い視野を涵養するなどの観点から、２０２３年度の計画を以下のとおり策定。

〇近隣事業所における業務体験

島根原子力発電所の若年層社員を、島根統括セールスセンター等へ派遣。

〇階層別研修

・課長・副長クラスを社外セミナーへ派遣。

・主任クラス・入社２年目社員を対象とした集合研修を、２回（主任）および１回（入社２年目）実施。

〇異業種交流（島根県内企業との意見交換会等）を１回実施。

〇社内他部門社員との意見交換を１回実施。

（２）島根原子力発電所サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に対する取組み状況

■ 再発防止対策の主な実施状況

直接的な原因および根本的な原因に対する再発防止対策は、２０２１年１月末までに完了しており、以降は、日常業務の仕組みの中でＰＤＣＡを回して、自律的かつ継続的に改善を図りながら実施している。

■ 原子力安全文化の更なる向上、高みを目指す取組み状況

サイトバンカ問題の調査結果を踏まえた原子力安全文化の更なる向上、高みを目指す取組みとして検討を行っていた「現場に即した活動となる仕組みの構築」については、２０２１年７月、原子力部門の業務の監視・評価機能を電源事業本部（原子力品質保証）に設置し、協力会社を含めた原子力安全や安全文化醸成に係る監視・評価機能の強化を図っている。

また、原子力安全文化醸成活動を一元的に管理する観点から、上記監視・評価を主たる業務とする組織（原子力安全監理）を電源事業本部内に設置し、原子力強化プロジェクト機能を移管するため、本年１月３１日、原子力規制委員会に保安規定変更認可の補正申請を行った。

＜前回委員会以降に実施した原子力安全文化醸成に係る監視・評価等の内容＞

○協力会社※に対する原子力安全文化に関する意識調査アンケートの分析・評価結果および指導事項を各社に通知

○今年度の協力会社※の原子力安全文化醸成活動計画を審査中

※島根原子力発電所構内に常駐している原子力安全に携わる協力会社が対象

（３）コンプライアンス推進施策の主な実施内容

ａ．２０２２年度における内部統制システムの整備・運用状況の確認（４月）

内部統制基本方針に基づき、２０２２年度の各事業本部・部門等の体制整備・運用状況および一連の不適切事案に係る対応状況等を確認。

ｂ．階層別コンプライアンス研修（新入社員向け）（４月）

コンプライアンスに関する基本的な知識や社会人としての行動規範について事例を交えながら解説するとともに、過去に発生した不適切事案の反省を踏まえて作成したコンプライアンス経営推進宣言や３つの行動、エネルギアグループ企業行動憲章について説明。

また、新入社員が理解しやすいよう当社の個人情報の取り扱いをQA形式で説明するとともに、企業倫理相談窓口の制度について紹介。

ｃ．階層別コンプライアンス研修（新任ライン管理職向け）（５月）

新任ライン管理職等を対象として、オンラインによる研修を開催。コンプライアンス意識の浸透に向けたライン管理職としての必須知識と心得について研修を実施。

【講師】中村　葉志生（株式会社 ハリーアンドカンパニー代表取締役社長）

【概要】当社グループで実際に発生した不適切事案をもとに話合いを実施するとともに、不祥事の分類（故意・過失／作為・不作為）や不作為等の不適切事案の早期発見・未然防止について解説。

ｄ．所属長による業務点検（５～６月）

不適切事案の未然防止や早期発見・対応に向けて、自職場にある問題点や課題を早期に把握し、業務の改善や見直しを図るため、全所属長が、全社共通項目（「意識面（心構え）に関する項目」、「現物確認等により点検する項目」）および事業本部等の独自項目をチェックリストとして点検を実施中。

なお、一連の不適切事案を踏まえた項目を追加。

ｅ．グループ会社の管理・指導

（ａ）グループ各社の内部統制システムの体制整備・運用状況の確認（４月）

各社が取締役会で決議した内部統制基本方針に基づき、２０２２年度の体制整備・運用状況について取締役会に報告されていることを確認した。

（ｂ）規模の大きいグループ会社に対する親会社としての対応（３～４月）

コンプライアンス・リスク事案の発生状況を踏まえ、３社（エネコム・中電工・中電プラント）と意見交換を実施した。

２．内部通報制度の運用状況について

２０２３年２月～４月の間に、相談窓口に１２件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別 通報・相談件数 （件）

	２月	３月	４月	計
社内窓口	２（０）	３（０）	４（３）	９（３〔０〕）
社外窓口	１（０）	１（０）	１（０）	３（０〔０〕）
計	３（０）	４（０）	５（３）	１２（３〔０〕）

（　）はグループ会社に関する受付件数を再掲。さらに〔　〕は中国電力ネットワークに関する相談を再掲。

顕名・匿名別 通報・相談件数 （件）

	２月	３月	４月	計
顕　名	３（０）	２（０）	２（２）	７（２〔０〕）
匿　名	０（０）	２（０）	３（１）	５（１〔０〕）
計	３（０）	４（０）	５（３）	１２（３〔０〕）

（　）はグループ会社に関する受付件数を再掲。さらに〔　〕は中国電力ネットワークに関する相談を再掲。

（参考）中国電力ネットワークに設置している相談窓口への通報・相談件数（件）

	２月	３月	４月	計
顕　名	2	1	1	4
匿　名	0	0	0	0
計	2	1	1	4

（注）前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

別　紙

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正（2010年6月末完了）

業務手順の改善・明確化、手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策（2010年7月末完了）

点検計画の作成・変更、工事仕様書の作成手順の見直し等、点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法、点検頻度等について、機器の安全重要度、劣化要因を考慮して、より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法、点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し、活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム（ＥＡＭ）」の活用

・現在開発中のＥＡＭにより、紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理

・「原子力強化プロジェクト」は、発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討、実施

◇２号機の点検計画表データをＥＡＭ保守管理データとして整備し、第17回定期検査（2012/1開始）に向けて、2011/12に本運用を開始。

◇１号機についても、点検計画表データをＥＡＭ保守管理データとして整備し、2012/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇２号機１６２機器の全てについて健全性の確認を終了（2010.7.27）

◇１号機３４９機器の全てについて健全性の確認を終了（2011.1.6）

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切、確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく　適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ、不適合の判断が限られた箇所で決定されること等がないよう、不適合管理プロセスを改善する。

○ 不適合管理を専任で行う担当を設置（2010.6.29）
＜活動状況＞・発電所員に対し、不適合管理の必要性や基準についての教育を実施（2010.7.29～8.2）
・品質保証講演会（2010.9.16）、不適合判定検討会委員への専門教育（2010.10.14）
○ すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始（2010.8.1）
＜活動状況＞　不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開（2010.9.7開始）

原子力部門の業務運営の仕組み強化（保守管理体制・品質保証体制の再構築）

■規制要求の変化に速やかに対応し、適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

○ 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置（2010.7.27）
＜活動状況＞　第1回開催（2010.7.27）～第147回開催（2023.4.17）
○ 本社、発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置（H22.7.30）
＜活動状況＞　第1回開催（2010.8.13）～第139回開催（2023.3.30）
○ 発電所の統括機能を強化し、責任体制を明確化するため、品質保証部・保修部を設置（2010.9.7）、技術部・発電部を設置（2011.3.1）。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社（関係会社・協力会社を含む）で醸成する活動を推進する。

○社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置（2010.6.29）
・職場話し合い研修：2010年度3回。2011～2013年度年間2回。2014年度以降年間1回。2022年度は4～5月に実施。グループ行動基準は策定済。
・役員と発電所・建設所員との意見交換会を実施：2010年度8回。2011～2017年度年間6回（2013年度7回）。2018年度、2019年度年間8回。2020、2021年度は年間4回実施。2022年度は8.18 9.7 11.24 3.20に実施。
・原子力安全文化醸成研修会を開催：2010年度3回。2011～2013年度年間2回。2014～2015年度年間1回。2016～2017年度年間2回。2018～2021年度年間1回。2022年度は11.1に開催。
・福島支援派遣者座談会を実施し、社内報に掲載（2011年度）。
・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内ＳＮＳを活用（2010.12～2014.12）。
○ 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催：2010年度4回。2011年度以降年間2回（2015年度は臨時開催を含み3回）。2022年度は10.14 2.16に開催。
○ 地元の方々との対話活動の充実
鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問（2010年度）、技術系社員による見学会対応（2010.7～）、定例訪問へ参加（2010.7～）、地元行事へ参加（2010.9～）、地元意見の職場内共有（2010.9～）
○ 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定（2010.6.3）2011年度から毎年6月に行事実施。2022年度は6.3に発電所で社長訓話、「誓いの鐘」の鐘打等を実施するとともに、全社に対し社長メッセージを発信。
○ コンプライアンス強調月間行事として、点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取組みを毎年11月に実施。（2010年度～2014年度※）
※…2015年度以降はＬＬＷ流量計不適切事案の再発防止対策に関する取組みに見直し